

平成 28 年度自治基本条例推進講座について

「阪南市自治基本条例の見直し・運用に関する提言」が平成 26 年 3 月に行われ、提言の中にも、市民への認知度の向上に向けて周知に努めてくださいということが書かれているため、職員だけでなく、市民も一緒に学ぶことができる講座を実施する。

【概要】

日時：平成 28 年 11 月 18 日（金）午後 1 時～

会場：阪南市立文化センター 小ホール

広報：チラシを作成し、広報への折り込み・全戸配布を予定している。

講師：川北秀人（かわきたひでと）さん

1964 年大阪生まれ。87 年に(株)リクルートに入社し、広報や国際採用などを担当して 91 年退社。その後、国際青年交流 NGO の日本代表や国会議員の政策担当秘書などを務め、94 年に I I H O E 設立。市民団体のマネジメントや、企業の社会責任への取り組みを支援するとともに、NPO・市民団体と行政との協働の基盤づくりを進め、毎年約 60 の自治体で、職員や市民との合同研修を担当。地域自治組織の先進地・島根県雲南市の地域自主組織制度を立ち上げ当初から支援し、雲南市から地域自治組織を学ぶ「雲南ゼミ」設立を呼びかけ、全国の自治体が住民自治のあり方を学んでいる。



阪南市では、阪南市市民活動センター主催の「はなていカレッジ」の講座「自治を回復し、まち、むらの課題を、まち・むらの力で解決するために」というテーマで講師を務めていただいた。

主な役職 I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者